

宮廷騎士文学と宮廷の生活形式

—文学と現実の交錯—

伊 東 泰 治*

Höfische Epik und höfische Lebensformen,
wo Dichtung und Wirklichkeit sich kreuzen

Yasuharu Ito*

I

1 文学作品の中の宮廷と住人

(1) 中世の宮廷騎士文学はアーサー (Arthur, Artus) や領主の宮廷を中心として物語が展開される。従って現実の宮廷との比較は物語の理解に役立つと考えられるが、宮廷生活の実態の細部は今なお不明な点が多い。資料の不足のためだが、また時代による相違、地域差、宮廷の規模の違いもあって概括しにくい。まず中世盛期（ほぼ1200年前後）の文学作品に登場する人物を、宮廷の住人の視点から整理して見よう。

宮廷には支配者の長である皇帝・王や領主のもとにその家族や親族が居住している。アーサーには王妃ギノヴェアーと一人息子イリノートがいる。イリノートは若くして戦いに倒れた (Pz 586詩節) ためか、物語には登場しない。王の姉ザンギーヴェーはノルウェーのロート王に嫁ぎ、その子がガーヴェーンで、アーサーの館で育てられた。中世はリアリズムの視点を欠いているためか、一般には子沢山のはずだが、物語に子供が登場することはまれである。エーレクにもイーヴェインにもトリスタンやマルケ王にも子供はいない。ギフレイス王の家族は妹二人で、物語ではエーレクの傷の治療をしている²⁾。

王や領主を助けて行政・管理にあたるのは内膳頭 (*truhsæze*) と主馬頭 (*marschalch*) 及び大蔵卿 [勘定頭] (*kamerære*) と献酌侍従 [大膳職] (*schenke*) の4人の高級宮内職である (NL 11, 2: Pz 666, 25)。これらの職はそれぞれ本来の古い任務と、後に行政管理の拡大に伴ない守備範囲を拡げた新しい職務とがある。「ヴィレハルム」の中で、「*marschalch*はただ食事の世話をすればよい。酒の飲みたい人は*schenke*の所へ行け。*truhsæze*は鍋のそばに立て。*kamerære*は困窮者の質草を請

*国際文化学科 (Department of Comparative Cultures)

け出してやれ」と領主たちが互いに言い合っている場面がある。これは「成り上り者」のミニステリアーレ（家人、従士）に要職を独占された諸侯の嫉妬で、これら4つの職は、それぞれの昔の職務範囲に任務を戻すべきと主張したのだろう（S. Singer）。

truhsæse は本来は「一団の長」の意で、宮廷の管理、とくに宮中の食事に関しての責任者であった。アーサー王物語に登場するアーサー王宮廷の内膳頭はケイエで、王側近の重臣である。「泉の国」の王アスカロンの内膳頭は、王がイーヴェインに殺された後、王妃が夫を殺したイーヴェインと再婚するという複雑ないきさつと理由を、王妃に代って廷臣に説明する役を引き受けている。マルケ王宮廷の内膳頭マリョドーは王に忠勤をはげんで、王妃とトリスタンの監視役を務める。アイルランドの宮廷の内膳頭は王女イゾルテを妻にしようと企み、ずる賢く立ち回る。内膳頭に対してはどの詩人もてきびしい人物批判をしている。とりわけケイエは意地悪で嫉妬心が強く、口は達者だが騎士の戦いは苦手としているという。これが当時の平均的内膳頭像であったのだろうか。

marschal は本来、馬の世話をする馬丁の意である。ハルトマンの全作品中この意味で‘Erec’に一例だけ使われている。‘Parzival’では旅や戦旅において従者を監督し、宿営地の設営を担当する(676,22)。「トリスタン」では主馬頭は主君の不在中代って「住民と領國」をゆだねられ(416)、主君なき後は幼い遺児の後見役として養育と教育を引き受けている。

宮廷の台所をあずかるコック長は *kuchenmeister* (Pz 637,2) である。*schenke* は *kamerære* と *truhsæse* と一緒に客人たちのもてなしに気を配る (Pz 777,27)。高貴な方に宝石をちりばめた黄金の杯を運ばせる *schenke* は献酌侍従で (Pz 702,4)、飲み物を運んだり、ついだりする *schenke* の方は単なる酌人 (Mundschenk) であろう (Pz 726,7)。こうした高価な食器の管理をする書記 (*schrïber* Pz 237,28) もいる。礼拝堂の司祭が行ったという³⁾。司祭も宮廷の住民の一員である。

王や王妃の身の回りの世話をする近習役や侍女には様々な役目がある。「泉の國」の侍女ルネテは王妃とイーヴェインの仲を取りもち、アイルランド宮廷の侍女ブランゲーネは異国に嫁ぐ王妃イゾルトにつきそう。小人メロートは内膳頭の命を受けてイゾルトを監視し、トリスタンの教育掛 (*meister* Tr 2265) クルヴェナルは、常にトリスタンと行動を共にして、最後には愛の洞窟と宮廷の連絡係をつとめる(16773)。狩猟は大きな楽しみの一つである。獵人頭 *jegermeister* (Tr 2789) は獵のない時でも鷹や獵犬の訓練という仕事がある。

宮廷には折々の来訪者のほかに長期滞在者もいる。バルメニーエの若い領主リヴァリーンはマルケ王の宮廷で新しい騎士道を学ぶために一年間滞在し、王の妹を見染めて結婚した。その息子のトリスタンは伯父のマルケ王の宮廷に赴き、王に忠勤をはげんだが、王妃を愛して追放される。ブランディガン城には、巨人マボナグリーンに殺された騎士の未亡人80人が暮らしている。(Er 8227)。その他城内には、騎士、警固の人、監視人、奉公人、雑用係などが常時居住している。

(2) こうした宮廷生活を可能にする規模の建造物はどの程度のものではあったのだろうか。エレークの婚礼の式に参加した伯、公、王の家来の総数は不明だが、そこに挙げられた数だけを計算しても2400人、それに参集した吟遊詩人は3000人である。式のあと種々の競技や催物がある。

騎馬試合、競走、跳躍、踊り、吟遊詩人の芸の披露、音楽、物語の口演…その会場は城の広間で十分だったのか、臨時に設営されたのか。

中世の宮廷はある特定の城に定住していたわけではない。「エーレク」ではアーサー王宮廷は *Karadigân* (1102. 現在のウェールズ西部の Cardigan), *Karidól* (7806. 現在の Cumberland の Carlisle?) と *Tintajól* (7806. 現在の Cornwall) の3ヶ所である。クレチアンの'Erec'ではエレックとエニッドの婚礼はカラディガーンで催されたが、載冠式は海を渡ったフランスのナントの宮廷で挙行された。ヴォルフラムの「パルチヴァール」では、アーサー王の宮廷はイギリスの *Karidæl* (= 'Erec', 'Iwein'の*Karidól*) とフランスの *Nantes*である⁴⁾。

2 中世の宮廷、居住者と管理組織

(1) 居城と統治形式 — アーサー王物語はフィクションであることには間違いないが、現実と全く乖離しているわけではない。詩人の目を通して見た現実の再生産という面もあるだろう。歴史上の宮廷を場所の視点から見ると、国王の居城は一定せず、全国にある館(Pfalz)から館へと移っていた。国王と供奉する物は1000人以上⁵⁾であったと推定されるから、規模の点では館も城(Burg)もそう変りはなかったと思われる。オットー大帝の時代にこの両者が結びついた新しいタイプが生まれ、その特徴を受けついだのが、中世盛期シュタウフェン時代の都市型の館(Stadt pfalz)である。しかしシュタウフェン(その居城はシュヴァーベン(の)ホーエンシュタウフェン)のフリードリヒ・バルバロッサが皇帝に就任した時もお、カール大帝と同様帝国内を経めぐり、その土地土地で Hoftag を召集した(マインツ、ニュルンベルク、レーゲンスブルク、アウクスブルク、ヴォルムス、エアフルト、メルゼブルク、アルテンブルク、コンスタンツなど)。こうした国内巡察統治(Reiseherrschaft)は中世の統治形式の特徴で、皇帝・王と諸侯・領邦君主との間には相違はなかった。主馬頭ルーアルは領主の死後若いトリスタンに対する帝王学の一つとして領国を巡視させている(Tr 2131ff)。

12世紀になってこの統治形式に変化が起こった。まずフランスとイギリスに始まったのだが、ドイツでも次第に一定の場所に居城(Residenz)を構えて統治を行う Residenz 形式に移行していった。これは时期的には王の宮廷より諸侯の宮廷の方が早かった。バルバロッサの従弟、ヴェルフェン家の Heinrich der Löwe は1160~70年ブラウンシュヴァイクにダルクヴァルデローデ城を建て、その居城をザクセン公領の中心とした。ヴィーンのバーベンベルク城⁶⁾が建てられたのはその少し後であり、13世紀には各地にこの形式の居城がみられるようになる。こうした宮廷の定着化は、政治の中央集権化を促すと同時に、宮廷生活にも大きな変化をもたらした。1. 政治の管理機構が整備され、Kanzlei(官房)が形成される。ハインリヒ獅子王のブラウンシュヴァイクの宮廷には世俗のKanzleiとしては最初に1150年頃設けられた⁷⁾。なおハインリヒの妻マチルデはフランスのアリエノールダキテーヌの娘である。2. 知的・文学的活動がたかまってくる。宮廷付き歌人が出現し、叙事詩人も宮廷で数年間煩わされることなく執筆に専念できるように

なった。3. 来訪者が増加し、情報が、とりわけフランスの情報が従前にもまして多くもたらされるようになった。こうして定着した王や諸侯の諸城は、新しい宮廷生活形式を発展させ宮廷文化を花開かせる基盤となった⁸⁾。

(2) 諸侯の宮廷と城 — 宮廷文化を創造し享受し、庇護者 (Mäzen) の役をした居城の構成員の現実、これも多くは分かっていない。Urkunde は当然ながら専ら皇帝の宮廷とその家系を対象とし、しかも夫人や子供について記述することはまれであったからである。宮廷の居住者は王・領主の家族以外に、主君を補佐する管理事務職の家人 (ミニステリアーレ) と司祭 (Priester と Kaplan) がいた。聖職者は学識があるので本来の聖職 (例えば毎日のミサ) 以外に公文書の作成と子弟の教育にあたるだけでなく、時に主君の意を体して外交官の役も勤めた。それ以外に医業 (Hofarzt) や建築に関与し著述も行った⁹⁾。最も重要な宮中職は、内膳頭 (Truchseß), 勘定頭 (Kämmerer), 主馬頭 (Marschall) と大膳職 (Schenke) で、この四役はシュタウフェン時代にはすでに特定のミニステリアーレに世襲化した¹⁰⁾。その下に賄方 (Küchenmeister), 森林官 (Forstmeister), 狩猟官 (Jägermeister) などがいる。もちろんどの役にも補佐する人々がいた。それをはるかに上回る数の雑用係、下僕や召使から城の警備と防御にあたる者がいた。城を訪れる貴族身分の客人も多く、時に長期に渡って滞在したことは Urkunde のリストからも分かる。

12世紀の諸侯は、王の宮廷を模して宮廷管理を行ったが、互いに規模と豪華さを競い、帝国の居城を凌駕しようとした。ヘッセンのミュンツェンベルク城は現在建物の一部だけを残した廃墟同然の城だが、それでも四つの城門、内と外の二重の環状城壁と二つの巨大な塔 (見張り、防備、避難用) を残しているのでシュタウフェン時代の城の様子を知ることができる。規模は縮尺図による計算で約187m×88mである。シュタウフェン最大の王の館ヴィンプフェント城は215m×88mの規模である。これに対してテューリンゲン方伯の居城ヴァルトブルクは険しい崖の上に立つ細長い城だが、長さは180mで、各地から詩人たちが集まった方伯の宮廷の威容を今に示している。しかし、ほとんどの城は長さ40mもなかった¹¹⁾。城内居住者の数は、大きな領主の城で100人から150人ぐらいであった¹²⁾。(51頁の平面図参照)。

II

1 騎士

(1) ミニステリアーレ (Ministeriale 家人、従士) — 領主の館は最初は大農場に囲れ、防衛施設を持つ統治の中心地であって、ここで領主が同族一門の力を借り行政管理を行っていた。支配層は貴族であった。しかし領国の拡大に伴って肥大化し煩瑣化する行政管事務は身分の低い家人〔従士〕(dienstman) に委ねざるをえなくなった。彼らはこの過程で従来の世襲の貴族に対して次第に実力をつけ、その功績が認められてきて、12世紀半ばから dienstman が Ministeriale という身分をはっきり表わすようになった¹³⁾。

この非自由身分の台頭により、宮廷の支配層の間に変化が起り、従来の身分差と職務の分担が崩れてきた。同じ理想を持ち、同じ行動規範に従う新しい社会の理念が、自由身分出身の貴族と非自由身分のミニステリアーレを結びつけた。その中心が中世盛期の宮廷であった¹⁴⁾。

本来身分の相違する「戦う人、戦士」がRitter（騎士、原意は馬に乗る人）という抽象的な呼称のもとに同質化され一体化されているのは、宮廷騎士文学作品に見られる新しい傾向である。

ジークフリートの死を招き、ブルグンドー族の滅亡の悲劇にまで追い込んだのは、身分差に対するきびしいこだわりであった。大寺院に入る時の順序争いで、グンター王の王妃プリュンヒルトがジークフリートの妻クリエムヒルトに対して、臣下の妻が国王の妃より先行するのは許されざる非礼ときめつけたからである。これに対して宮廷騎士文学では、領主が自分の農園の管理をする自由身分の農民（*ein vrier bûman*）の娘と身分違いの結婚をし（ハルトマン「哀れなハイナリヒ」）、王（*künec*）の身分であるエーレクは落魄した伯（*grâve*）の娘と結ばれる。そして王も伯もともに騎士の名で呼ばれる。この叙事詩人ハルトマンは自分は「アウエの土地の家人（*dienstman*, ミニステリアーレ）」であり、「学識ある騎士（*ritter*）」であるという（「哀れなハイナリヒ」）。王も伯もミニステリアーレもすべて騎士なのである。アーサー王宮廷の*truhsæze*, *seneschal*であるケイエもまた騎士である（Pz 159, 24）。

封建制度は支配と奉仕の相互関係の上に成り立っているのが歴史の現実である。しかし封土を与えて奉仕を受ける立場の王といえども、宮廷文学の中では、「騎士の榮譽 *ritterliche prîs*」を得るためには、女性に「ミンネの奉仕」をしなくてはならぬという掟がある。宮廷文学は奉仕の考えに重要な意味を与えていることを思うと、現実には奉仕しなければならないミニステリアーレが、ミンネのイデオロギーの形成に決定的影響を与えたのではなかろうか。文学に携わるミニステリアーレが新しい価値観を自分の作品の人物に投影させたのであろう。

(2) 神の平和（*Treuga Dei*）と国内平和〔ラント平和令〕（*Landfriede*） — 確かに戦争はいつの時代にも絶えることはない。しかしノルマン人、スラヴ人、フン族やアラブの侵入がやむと、「ロランの歌」や「ニーベルンゲンの歌」の世界のように、王や貴族が先頭に立ち命を賭けて戦うことはなくなった。

アーサー王の世界では、荒々しい戦いや *Fehde* は、社交的なスポーツとも言える *Buhurt*, *Turnier*, *Tjost* にかわった。一定のルールのもとに行われる騎士の槍試合でありショーである。戦いも危難にある人の救出か緊急の自衛に限定される。ハルトマンの '*Erec*' 以来すべての戦いがそうである。盗賊騎士の襲撃に対して自分の命を守り（Er 3107）、拉致された騎士を救出するための戦い（Er 5288）であり、あらぬ罪を帰せられた女性の頼みに応じて戦う神明裁判の決闘（Iw 3883）である。娘を妻にと強要する巨人に耕地を荒され息子を犠牲にされている城主を救うために巨人と戦う（Iw 4453）のであり、織物工場で苛酷な労働を強いられている300人の人質の婦人の解放のために戦う（Iw 6283）のである。求婚を拒絶したばかりに城を攻囲され餓死に苦しむ女城主を救うため（Pz 179詩節）とか、30人の貴族の弟子を貢ぎとして要求すアイルランド王の無法に抗して王の義兄モーロルトに挑む一騎討ち（Tr 5867）など物語の主人公が武器を振るう戦いは、

危難にあい困惑している人の救出・解放のために、キリスト教の人道主義にそう戦いである。しかもアーサー王騎士においては、他人のための戦いが、同時に自己陶冶であり、戦いの勝利は騎士たるに価することの検証であり、アーサー王騎士としての認知となるのである。

この新しいタイプの騎士の戦いは、教会の唱導する「神の平和」思想に支えられていた。そして「神の平和」と連動して「国内平和」(ラント平和令 Landeshriede) も押し進められた¹⁵⁾。フリードリヒ・バルバロッサは即位直後にラント平和令を発した。国内の平和を乱した場合には刑罰を課すことによって平和維持を遂行しようとしたのである。ゲルンハウゼンでの裁判で(1180年)、ハインリヒ獅子王を自分のいところでありながら有罪と判決し二つの大公領の没収、帝国追放の刑に処した。それはハインリヒの皇帝と帝國とに対する不服従と国内平和攪乱の理由からである。ヴォルムスではマインツの大司教と Stahleck 伯ヘルマンとの争いが裁かれた。両者の戦いのため田畑が荒らされ、村や町が破壊され、多くの人々が殺害された。フリードリヒはこれを裁き、国内平和令違反として両者に罰を課した。それにより、シュターレック伯は衆人環視の中で犬を一匹かつぎはだして一マイル歩かねばならなかった。彼に加担した身分の低い者は犬の代りに鞍や犁をかついで歩かされた。マインツの司教は高令の故に刑を免除されたが、皇帝に面罵されて精神的苦痛、名誉刑を受けることになった¹⁶⁾。

神の平和と国内平和は、シュタウフェン家とヴェルフェン家の長い争いに終止符を打ちたいという人々の願いと、領主が熱心に領国内の平和の維持と生活の安定をはかり努力したからに他ならない。これが諸侯の宮廷で書かれ、読まれ、聞かれた宮廷騎士文学に反映されぬはずはない。神の平和と国内平和の思想は庇護者の意向を無視しえない宮廷文学に基本的な枠組みを与えたものと思われる。

2 宮廷と宮廷騎士文学

(1) 宮廷と宮廷騎士文学 1. 皇帝フリードリヒ・バルバロッサ — フリードリヒ I とハインリヒ VI のシュタウフェンの宮廷は南フランスのスタイルのミンネザングの最初の中心地であった。叙情詩人フリードリヒ・フォン・ハウゼンは皇帝の側近 (*familiars et secretarii* = der Vertraute und Berater) として行政に関与し¹⁷⁾、皇帝に随行して各地を訪れ、1186年と87年にはイタリアに旅している。彼は北イタリア滞在中フランスのトゥルバドゥールの新しい詩を知り、それを伝えてドイツのミンネザングに新風を吹き込んだ¹⁸⁾。バルバロッサの1189年の十字軍にも参加し、1190年5月6日小アジアで戦死した¹⁹⁾。この「有能にして高貴なる男 *vir probus et nobilis*」の死は中世の5つの年代記で痛み惜まれた²⁰⁾。ハウゼンはイエルサレムに旅立つにあたって有名な「心と体の別れ」の詩を作った。この詩はフランスの詩人コノン・ド・ベチュヌ (*Conon de Béthune*) の十字軍の詩のテーマと詩形、メロディーを模して作られたいわゆる Kontrafaktur (本歌取り・替え歌) である。現存する17篇の詩は、このような Kontrafaktur が7篇で、後の10篇は6人の違ったフランスの詩人、3人のトゥルバドゥールと3人のトゥルベールの詩形を学ぶため

の習作である。森鷗外の「於母影」の啓蒙活動を思わせるものがある。

皇帝の宮廷にはこの詩人の影響をうけた幾人かの詩人が叙情詩人のサークル (Hausen-Schule) を形成していた。これに属していた詩人はまず、ゴトフリートが「トリスタン」の中で称賛している叙事詩人 Bligger von Steinach があげられよう。ただ現存している作品は叙情詩 3 篇だけである。1194年ハインリヒ VI とイタリアに旅している。Ulrich von Gutenberg も1186年皇帝とその息子のハインリヒ VI に随行してイタリアに滞在した。彼の詩 *Leich* はハウゼンを範にしたもののようである。Bernger von Horheim は1196年 Philipp von Schwaben の側近としてイタリアに旅している。Hartwig von Raute はバイエルンの家系の人だが、詩のテーマや技術はこのグループの詩人と言えよう。以上の叙情詩人は何れも「ミンネザングの春」に作品を残している Hausen-Schule をなす詩人たちである²¹⁾。

フリードリヒ I は1184年マインツで諸侯会議を催した。この祭典には叙事詩人ハインリヒ・フォン・フェルデケもテューリンゲン辺境伯ルードヴィヒ III (有名なヘルマンの兄) に従って参加した。詩人は 'Eneit' の中で「これより大きな祭典を誰も見なかったし、将来も起りえないだろうと思う」(347, 26ff) と述べている。本国の詩人だけではない。北フランスの詩人ギオ・ド・プロヴァン (*Guiot de Provins*) も参加して、「ギオの聖書」(*La Bible Guiot*) の中でその盛大さを賛えた、「皇帝フリードリヒについて言えば、私はかつて皇帝がマインツに廷臣を集められたのを見たことがある。よく御存じのようにこれ程盛大な集いはかつてなかった程のものだった」²²⁾

皇帝フリードリヒ I が皇妃 Beatrix の生國ブルグンドで催した諸侯会議は、とりわけフランス文学との接触の機会を与えた。ブルグンドはフランス文学のドイツ中継への「積替場所」(Umschlagplatz) であった²³⁾。ベアトリックスはブルグンド伯 Rainald の娘(また相続権者)で、フランスの叙事詩人ゴーチュ・ダラス (*Gautier d'Arras*) の庇護者であった。ゴーチュは「イルとギャルロン」(*Ille et Galeron*) のプロローグで彼女を熱狂的に賛えている。

シュタウフェン朝の宮廷はフランス文化受容に指導的役割を果たした。文学の分野だけでなく、フランスを範とした騎馬集団試合 (Turnier) と騎士刀礼の式を他の諸侯に先駆けて行った。

フリードリヒ I の死後息子のハインリヒ VI が神聖ローマ帝國皇帝を継いだ (1191~97)。彼の肖像画は現在ハイデルベルク大学にあるミンネザングの写本、マネッセ歌謠本の冒頭を飾っていて、そこには三つの歌がのっている。その一篇の MF 5, 16 「歌をもって挨拶をおくる」の愛の歌は、ノルマンの王女コンスタンツェに捧げられたものである。王女はシチリア王国の相続権者で、ハインリヒがマインツの諸侯会議で刀礼の式を受けた1184年に彼と婚約した。この歌はこうした背景のもとにこの頃作られたのであろう²⁴⁾。イタリアのハインリヒの宮廷にも叙情詩人たちが集まった。

Martin Lenzel がすでに1933年、その著 'Die Mäzene der deutschen Literatur im 12. und 13.Jh.' の中で述べているように、「フリードリヒ I という輝やかな人物がいなかったら、そして彼がドイツの国民生活に与えた強力な Impuls がなかったら、我々ドイツの中世文学の盛期はなかつ

たであろう²⁵⁾」

(2) 諸侯の宮廷と宮廷騎士文学 2. テューリングン辺境伯 — ハイน์リヒ・フォン・フェルデケはオランダ、リムブルク州のマーストリヒトの近傍フェルデケ村でミニステリアーレの家系に生れ、その地のローン伯に仕えた。後テューリングン方伯の宮廷に移り、フランスの「エネアス物語」を翻案した。この時期に上述したようにフリードリヒ・バルバロッサの催したマインツの祭典に参加したのである。彼の 'Eneit' の未完原稿が Kleve 伯夫人マルガレーテとテューリングン伯ルードヴィヒⅢの婚礼の際に紛失し、9年後に見付かってヘルマン伯のもとで完成したいきさつについては作者自身が「エネイト」のエピローグで述べている。

ヘルマンには兄弟が3人いた。1182～90年の間は彼はザクセンの宮中伯 (Pfalzgraf) としてナウムブルクにいた。兄のルードヴィヒⅢが1190年に死んだ後テューリングンの方伯 (Landgraf) になった。兄と同じく有名な文芸愛好家でその宮廷には多くの詩人たちが訪れ、常時大へんな賑わいを呈していた。放浪の詩人ヴァルターもこの宮廷を訪れ、その時の印象を歌にしている (L 20,4)。

「耳をわずらっている人に忠告する。

テューリングンの宮廷は避けなさい。

そこに行けばつんぼになりますぞ。

私もこの宮廷に出掛けたが、ついに辛抱できなかった。

一団が去ると一団が来る。夜となく昼となく。それでいてなお耳が聞えるなら、まことに不思議というものだ。

方伯はあのような御気性なので、勇敢な戦士たちと自分の財産を浪費なされる。

彼らはいずれも (金で雇われる) 職業剣士になる人だろう。

私は知っている、方伯の豪勢な暮し振りを：

上等のワイン一車分が千ポンドしようと

騎士たちの杯を決して空のままにしておかないだろう。」

南ドイツのシュタウフェンのフランス的繊細さに比べてなんと粗野で荒々しいことか。チロルで生まれ、ヴィーンの宮廷で学んだ詩人ヴァルターには宮廷の騒々しい雰囲気は異様に感じられたのかも知れぬが、物惜みしないのは古来主君の徳のひとつ。文芸愛好家で豪放なヘルマンの宮廷には多くの詩人、吟遊詩人たちが蟄集したであろうことは、この詩からもうかがえる。

この詩に應ずるのが叙事詩人ヴォルフラム・フォン・エッシェンバハ「パルチヴァール」の一節である (297,16ff)。

「テューリングンのヘルマン方伯殿、あなたの宮廷の家来の中には外来といった方がいいと思われる (宮廷にはふさわしくない) 人がいますぞ…あなたの大変な気前よさが、様々な取り巻きを呼び込んだのです。こちらには卑しい人々が殺到し、あちらには高貴な方々が押し寄せる。だからこそヴァルター殿は『今日は、悪しき方々と善き方々よ』と歌うわけもあったのです」。

またヴォルフラムは武勲詩「ヴィレハルム」のプロローグで「テューリングンの方伯ヘルマン

がこの話を私に教えてくれたのです」(3,8)と述べている。ヘルマン方伯がヴォルフラムにこの武勲詩を書かせたのは明らかだが、方伯が彼にフランスの原典（の写本）を渡したのか、それともただ口頭で知らせたのかについては審らかではない。いずれにせよヘルマン方伯は「歴史もの」に興味を持っていたようだ。シュタウフェン宮廷の Hausen-Schule の叙情詩人集団に対し、テューリングェンの宮廷には何人かの叙事詩人がいて主として古典の物語の翻案、紹介の仕事をしていた。フェルデケの後を受け、ウェルギリウスの「エネアス」を素材とする 'Eneit' に関係のある一連の作品が作られた。

Herbort von Fritzlar はフランスの詩人ブノワ・ド・サント・モールの「トロイ物語²⁶⁾」をヘルマン方伯の委託を受けてほぼ半分に圧縮、翻案した(1190~1210年)。これをフェルデケの「エネイト」の前史とする意図が方伯にあったからであろう。なおギリシアの英雄ヘラクレスに、紋章として、ヘルマンの家紋である青地に赤白の縞模様のライオンを与えている。

Albrecht von Halberstadt は、オウィディウスの「変身物語²⁷⁾」をラテン語の原典から翻訳した(1910年または1210年)。プロローグにヘルマン方伯の委託を受けたとある。

この三つの古典の翻訳・翻案はヘルマン方伯の個人的趣味に沿うものであったかも知れないが、文学史的に見ればドイツの宮廷騎士文学の先駆的作業であり、その登場人物は宮廷騎士の行動と愛の重要なモデルとなった。テューリングェンの宮廷の果たした役割は大きい。伝説的な「ヴァルトブルクの歌合戦」の舞台がテューリングェン方伯の居城であるのは、それなりの理由があったのだ。

(3) 修道院と宮廷騎士文学 — この小論のテーマからは少し逸脱するかも知れないが、中世の文化・文学の育成と促進の役を荷った点では修道院と教会を忘れてはならないので、少し触れておきたい。修道院と教会は、古典文化の伝統を守り結果的には世俗文学の興隆に寄与し、その功績は大きい。「ヒルデブラントの歌」が救われたのはフルダ修道院の修道士のおかげだが、それは文学的関心とは無縁のものだったかも知れない。しかし修道院長 Gevard が説教を中断して、「昔一人の王がいた。その名はアーサーと言った」と話題をかえるととたんに修道士たちが目を覚ましたというエピソードは、1200年頃の修道院の雰囲気を与えている²⁸⁾。ドゥナウ河畔の町バッサウの司教 Wolfger von Erla (†1218) は庇護者として「*Cantor* ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデに毛皮のコート代金5シリングを与えた」と自分の旅行金銭簿に記した。そのヴァルターはミュンヘン近郊のテーゲルンゼー修道院を訪れた。

「テーゲルンゼーの館は大へん客の持て成しがよいということ
私はいつも耳にしていた：

そちらへ私は出かけた、一マイル以上も遠回りをして。

...

そこで人々は私に水をくれた—

私は濡れて

僧の食卓から立ち去らねばならなかった」

この詩は、ヴォルフラムが武勲詩「ヴィレハルム」(136詩節)で取り上げて、ヴァルターを揶揄しているので、当時は広く知れ渡っていたのであろうが、今となってはその意味を正確には理解できない。「水」とは食事の前または後に出される手洗いの水なのか、それとも「ぶどう酒」のことだったのか、単なる Gänsewein なのか解釈は多様で定説はない。しかしヴァルターが修道院の扱いに不快感を憶えたのは確かである。

テーゲルンゼーの修道院は746年に建立されたベネディクト派の修道院で、中世初期から盛期にかけてバイエルン地方の文化の中心的存在であった。建築、ステンドグラス、鍍金といった造形芸術や写本活動、写本の細密画の制作などが盛んであった。文学の領域では1050年ラテン語で書かれた‘Ruodlieb’は中世盛期の世俗文学の先駆をなすものである。またヴァルター以前の初期叙情詩を集めた K. Lachmann 編の ‘Des Minnesangs Frühling’ (ミンネザングの春) の巻頭を飾る歌 MF 3,1 もここで作られた。

「あなたは私のもの、私はあなたのもの。

そのことをかたく信じてください。

あなたは私のハートの中に閉じ込められたのです。

その鍵はなくなりました。

それであなたはいつまでもこのハートの中に入っていなければなりません」

このまさにミンネザングの春を告げる歌は、ドイツ版「アベラールとエロイズ往復書簡集」とも言うべき11通の「テーゲルンゼー書簡」の中にあり、一人の少女が(おそらく教師であろう)聖職者 H にあてた手紙の末尾に添えられたものである。本物の恋文かあるいは修道院付属学校でのラテン語作文の練習例か不明だが、この歌の「恋する人が自分のハートの中に入る」という表現は、その後種々のヴァリエーションを生み、宮廷騎士文学で広く愛用され、常用された。

この書簡の重要な点は次の三つであろう。

1. 「もし私にマローの才能がふんだんに湧き、キケローやその他の非凡なる弁論家や傑出した詩人達の雄弁が溢れるほどあるとしてもあなたの磨きぬかれた文章のお手紙に返事を差し挙げることは…」という少女の文からはっきり分かるように、文章規範をキケロなどの古典の作家に求めている点である。これが当時のインテリの学習法であり、カリキュラムだったのであろう。

2. 「ティスパーがピューラムスに捧げしものを」とオウィディウス: ‘Metamorphoses’ 中の非恋物語が譬えとして引かれている。この2人の名は「エーレク」(7709行), 「トリスタン」(3616行) ではすでに純愛の象徴的人物のように扱われている。

3. 「騎士達には怪物に対するように用心せよとのあなたの御忠告は正しいことです…しかし私は彼らを全面的に否認するものではありません。というのも宮廷生活の諸法を支配しているのは、まさしく彼ら(騎士達)なのです²⁹⁾」。師の忠告を受けとめながら、その嫉妬を手玉にとって返す冷静さは、「王朝の才女」というべきか。この僧の嫉妬はあるいは単なる男女関係に基づくものではないかも知れない。新興の宮廷騎士文化のエネルギーは修道院もすでに全面的に否認し得ないほどにたかまっていたのではなかろうか。僧の単なる個人的嫉妬だとしても、それを文化

の趨勢の問題に拡大普遍化して応ずる知性がすでに世俗の世界には育っていたのであろう。

Ⅲ

1 中世の愛

(1) 宮廷風(恋)愛 (*amour courtois*) — 「神とは何ですか？」少年パルチヴァールは母のヘルツェロイデに尋ねる。「冒険とは何だ」と異様な風貌の野人が「泉の国」の冒険に向かう途次の円卓の騎士カーログレナントに尋ねる。「*minne* (愛) とは何ですか。誰か私に教えてください」(L69, 1) とミンネの詩人ヴァルターは問い掛ける。この神・冒険・愛の三つは中世詩人にとっての中心テーマであった。

「12世紀の発明」といわれる中世の宮廷風恋愛を最初に定義づけたのは、フランスの中世文学者 Gaston Paris である(1883年)。ブムケの要約³⁰⁾に従うと、

1. 宮廷風恋愛は非合法なものである。それ故秘密にされる。肉体的関係を排除しない。2. 宮廷風恋愛は男性の従属のもとに実現される。男性は自分を女性の奉仕者と見、女性の願いを叶えようと努力する。3. 宮廷風恋愛は男性に対して、婦人にふさわしい相手であるようにより立派により完全になろうとする努力を要求する。4. 宮廷風恋愛は芸術 (*un art*) であり、学問 (*une science*) であり、美德 (*une vertu*) であり、その持つ独自の規則と法則は恋する者の精通すべきものである。

パリスの定義は多くの議論を巻き起こした。1968年 Jean Frappier は宮廷風恋愛ないし南仏の「純粋な愛」(*fin amor*) は中世の最も独創的な創作であるとして次のように定義した³¹⁾。

1. この愛と結婚は一致しない。2. 愛を寄せる女性は男より社会的身分が高く、愛は封建制度的な奉仕の形をとる。3. 宮廷風恋愛は盲目的ないし運命的な愛ではなく、意志と理性によって選択されたものである。4. 秘密を守る掟がある。5. 宮廷風恋愛は原則的には「遥かなる恋で、不在と障害によってかえって絆の強まる愛である。6. 宮廷風恋愛は守るべき法と儀礼がある。

愛の様相は古来多様で、定義づけは容易ではない。宮廷風恋愛も例外ではなく、宮廷社交界の遊びだったのか 後世の学者の頭脳の産物にすぎないのか議論はつきない。

宮廷風恋愛について論じる場合にいつも引き合いに出されるのは、アンドレアス・カペラヌスの「愛について」³²⁾である。彼はエレーノールの娘マリ・ド・シャンパーニュの宮廷の礼拝堂付司祭で、1185～87年頃この宮廷で書いたものと思われる。「愛とは何か」(*Quid sit amor*) で始まるこのアンドレアスの書は、続くⅡ章では「いかにして恋は保持されるか」を論じているが、Ⅲ章では「愛を斥けることについて」述べ、その違いが余りにも大きいので、様々の誤解をうんだ³³⁾。ともあれ司祭のこの書は決して宮廷風の恋のマニュアルでも、愛の人生相談でもない。そして細部は別として、宮廷文学とは余り関係がない³⁴⁾。

アンドレアス・カペラヌスは別としても、トゥルバドゥール風な「高いミンネ」を歌う叙情詩と、ハルトマンのように夫婦の愛をテーマとする叙事詩とでは愛の考え方がまるで違い、宮廷風恋愛の理解を難くしている。このジャンルによる相違は、ミンネザングが南フランスのトゥルバドゥールの影響を受けたのに対して、宮廷叙事詩が北フランスを範にしたという事情による。南仏の叙情詩人トゥルバドゥールの宮廷風恋愛の考えは、ボワチュエ伯、アキテーヌ公であるギョーム IX (Guillaume IX) に始まると言われる。1100年後間もなくのことである。これが1150年前後以来南仏のオック語の地域から北仏のオイル語の地域に滲透して行った。これにはギョームの孫娘アリエノール・ダキテーヌとその二人の娘マリ・ド・シャンパーニュ及びアエリス・ド・プロワの果たした役割が大きい³⁵⁾。彼女らの宮廷で宮廷騎士物語というジャンルが創造されたので、北フランスの風土やまた作家の気質にも大きく左右され「南フランスと比べてその厳密さ、巧妙さの色合いを弱めた恋愛の宮廷風概念は、欲望と衝動に歯止めをかけた³⁶⁾」、そのような色合いの作品が作られた。ドイツの受容は1170年頃から始まる。

更に厄介なのは、ジャンルの中でも愛の考えが画一的ではないことである。叙情詩ではラインマルやモールンゲンのミンネザングの 'Hohe Minne' と、他方きぬぎぬの歌 (*fr. alba*, Tagelied) やパストウレル (牧歌詩) の愛はまったく異なる。叙事詩でもハルトマンの「エーレク」や「イーヴェイン」では夫婦の愛が問題にされているのに対して、「ランスロット」や「トリスタン」では姦通の形をとる愛、いわゆる '*fin amor*, *purus amor*' (純粋な愛) がテーマとなっている。

そうした文学の現実を見ると、疑念がわかざるをえない。宮廷風恋愛は常に成就しない愛であるのか否か、相手の女性は常に男性より高い身分の婦人か否か、宮廷風恋愛は常に男性に長い奉仕を要求するのか否か、結婚した夫婦の間に宮廷風の愛はありうるのか否か、愛の多様な現象の底に共通な本質的なものがあるのだろうか。

宮廷風恋愛の特徴の一つが、男が女の愛を得るためにそれに価するより完全な人であろうとする努力であるとすれば、論理的には愛はたやすく得られぬ方がよい。アンドレアスの第2章の終りの恋の掟第14条、「容易に成就した恋はその価値軽く、困難のすえに成就した恋はその価値高し」の通りである。また相手の女性は経験ある年上の婦人の方が男を教育するのにはより効果的であろう。従って宮廷風恋愛は報われないことが多く、誠実にして長い婦人奉仕が要求される。「奉仕をしなくて誰が愛を得ることができよう。敢て申しあげる、奉仕をしなくて愛を得たとすれば、罪を犯したことになる。高いミンネを目指すものは、その前にも後にも奉仕をしなくてはならぬ」(Pz 511, 16ff)。「求愛→女の抵抗→成就」という愛の基本的道順が、「求愛→男の奉仕→報い」の三段階にセレモニー化したのである。

(2) 社会的背景 — 宮廷風恋愛の考えをうんだ社会根拠についてはこれまた様々な見解が示されている。中世では若者が一定の年令に達すると教育のために他家に預けられた。「トリスタン」のルールは主君亡き後代って養育につとめ、トリスタンが7才になると、7年間ある聰明な人物に教育をゆだねている (Tr 2131ff)。ところで親がわが子を托する場合には伯父か伯母の館が多かったから、親元を離れた若者は伯母に対して母親に似た感情を持つようになる。伯母も親身

になって世話をしたであろう。そうした関係が長く続くと領主夫人である伯母に対して秘めた思慕の情を抱くようになるのは自然の成行である。おばは「聖母マリアのように、彼らの心の中で、母親の位置を占めていた。…幼くして母親から遠ざけられ…ひとつ屋根の下に暮すという状態から生じる現実のさまざまな関係は、宮廷物語の中に…反映している」³⁸⁾。アーサー王妃とモドレド、イゾルトとトリスタンなどおばと甥のケースはかなり多い。

宮中での騎士の修業が終ればやがては父王の後を継ぐ騎士見習いの若者の他に、財産配分に預からない、次男、三男以下の若者がいる。彼らは騎士の一騎討ちに出掛けて賞を狙うか、金を目当てに傭われて職業剣士 (*kemphe*, Kämpfer) になるか、止むを得ず盗賊騎士 (Räuberritter) になる場合もあるだろう。テューリングンの方伯の宮廷には *kemphe* が溢れていたとヴァルターは歌った (L 20,4), 黒茨伯の二人の娘は相続を争い、決闘で決めようとして助けの *kemphe* (Iw 5658) をアーサー王の宮廷に求めた。次男に生れたガハムレットは、「長子が父の全遺産を相続する」という定めがあるので (Pz 5詩節), 冒険を求めてバグダッドまで出かけ、カリフに仕えた。チャンスに恵まれ黒人の女性ベラカーネの危難を救い、女王を妻としその領国を得た。そればかりか求婚の一騎討ち試合にも勝って美しいヘルツェロイデとそのヴァーレイスとノルガールスの二国を得るという羨望にたえない幸運をつかんだ。イーヴェインは同僚の失敗した冒険話を聞くと、抜け駆けを試みて「泉の国」の王を倒し王妃ラウディーネと王国を得た。

領主が宮廷に抱えている「若者集団」が耳を傾けるべきこうした物語が、領主の側からの教育として必要だったのか³⁹⁾。より高い貴族に社会的に Integration しようと努めるこれら「若者集団」に夢を与えたのだろうか。物語に示された宮廷風の愛は若者にとって魅力あるイデオロギーたりえたらうか。

2 文学の「たのしみ」と「心の糧」

(1) 宮廷文学とユートピア社会 — 宮廷風の愛の概念を当時の社会に根拠を求める考えに、ブムケは必ずしも賛成してない。宮廷風の愛は現実の社会の中ではなく、愛について語られ、論じられる中に存在するものであるとする。つまり宮廷風の愛は、現実の貴族社会の放埒な性の状況に対する Gegenprogramm と見ることができるものである。抑制のきかない暴力的な愛に対して、宮廷風の愛は洗練されたマナーを要求する。肉体の満足をのみ目的とするセックス⁴⁰⁾に代って、女性との語らい、持て成し、異性を意識した服装、女性の称賛を期待しての騎馬試合、愛の喜びと苦しみを扱った歌と物語等々の中に愛の喜びと充足感を見出す。愛のために忍び、愛を通して男は自己完成に励もうとする。愛はすべての徳に係わりを持ち、よりよい新しい社会に対する合い言葉となった。このような社会を詩人たちは構想して作品の中に描いた。宮廷風の愛は宮廷社会のユートピアであった⁴¹⁾。

愛が支配する所にはすべての悪、無作法さが排除されるというユートピア的考えは、神の愛の世俗的コピーかも知れないが、「バラ物語」(*Roman de la rose*, 1237年頃)の愛の女神 *Amor*,

Amour の支配する宮廷風の愛の国は高い壁を四方にめぐらして世俗の諸悪の侵入を許さない：憎悪，悪意，粗野，強欲，吝嗇，嫉妬，悲哀，老齡，不実，貧困を。そこに入ることを許されるものはクルトワジー（典雅，礼節），楽しみ，喜び，美，富，気前よさ，率直さ，閑暇，若さにその生を捧げることのできる人だけである。そこで恋する者に教えられることは宮廷的完全さに達成するための自己の鍛練と克己であり，この倫理的要求はキリスト教の道德の教えに劣らない厳しさがある。「トリスタン」の愛の洞窟の入口の青銅の扉は，「不実と暴力」（Tr 17034）の侵入を防いでいる。その内部はアレゴリー的構造で，愛と徳のあり方を示している。詩人たちの提示した宮廷風の愛のユートピアは12・13世紀の貴族社会に宮廷風の振舞い *curialitas* に従い，理想を志向しようという働きかけになった。「戦士貴族の宮廷化は文明化の過程の決定的一步である」（Norbert Elias），宮廷騎士の理想像は一時的な流行現象ではなかった。16世紀イタリアの Cortegiano, 17世紀フランスの Honnête homme, 18世紀イギリスやその他の国の Gentleman, Chevalier, Kavalier へと連綿と受け継がれ，時代の行動規範となった⁴²⁾。

(2) アーサー王円卓の世界と新しい騎士像 — エーレクが，婚礼のあとの騎馬試合に勝利を収めて騎士の誉れを得た時，ハルトマンは彼を称えて「その知恵はソロモン，美しさはアブサロム，強さはサムソン，気前のよさはアレクサンダー大王に比す」と言った。中世が支配者の範として選んだ王は旧訳聖書のソロモン（知恵，平和）とダヴィデ（公正，謙虚），異教徒の王としてはローマのアウグストゥス帝，同じくトラヤヌス帝。アレクサンダーは伝説的な寛大さ，物惜みしない徳のゆえに宮廷的支配のモデルとして人気があった。キリスト教時代に入るとコンスタンチヌス，カエサル，テオドシウス，更にはカール大帝がこれに加わる⁴³⁾。

歴史上の人物以外で，宮廷風なしかも同時代に生きていた支配者の理想像として作られたのがアーサー王である。アーサー王の世界は，世俗の支配・権力・富に従ってピラミッド型に序列づけられた封建体制を否定するように，宮廷騎士独自の価値観と掟が支配していた。上下の序列がなく，すべて平等，対等である円卓によって象徴されるユートピアの世界である。この社会に入ることを許される者は一定の資格を得た者に限られ，資格を失えば追放される。アーサー王は行動的騎士として描かれていることは少ない。ユートピア的王国の掟の守護神として象徴的に存在する⁴⁴⁾，君臨しているのではない。

宮廷騎士文学の支配者や騎士に求められているものは，伝統的なモラルである正義，公平，気前よさと戦士としての剛勇，武技の巧みさだけではない。キリスト教側の要求としての弱者である未亡人や孤児の保護と敗者への憐れみだけでもない。加えて洗練された行儀作法，態度，人とのよき交わりが要請される。それは宮廷風の愛に関係づけられた新しい価値概念である。修道院で育てられたグレゴリウスは「美しく，体も強く，誠実で善良で辛抱強かった。十分な知識（教養），宮廷風教育と礼儀作法（*zuht unde vuoge*）を受けていた」（Gr 1238）。宮廷騎士は生れと素質のほかには，この *zuht* と *vuoge*，即ち *hövescheit* (= *courtoisie*) とを身につけることが要求された。

少年トリスタンが養父ルーアルから受けた帝王学の内容は，1. 戦闘技術として馬術，槍，楯などの武器の操法，格闘，走力と跳躍力の訓練。2. 教養として言語教育，外国語の習得と行儀

作法、弦楽器の弾奏。3. その他あらゆる種類の遊び、狩猟、チェスなどである（Tr 2043ff）。

バルチヴァールがグルネマンツから受けた騎士道教育は、騎乗の槍の戦いの術のほかは、主として精神教育と礼儀作法の教育であった。1. 男らしく明朗であること。戦場で敗者の恭順をうけた時は助命すること。2. 節度、浪費の戒め、むやみに人に物を尋ねないこと。3. 謙譲と親切、困った人々を憐れみ援助すること。4. 婦人には誠実に接し、尊敬すること。5. 身だしなみ、甲冑を脱いだ後体を洗って汚れを落すこと… かなり細かく具体的である。

hövescheit（宮廷風な態度）は *dörperie*（農民風の粗野な態度）に対立する概念である。振舞い、服装から、文学作品の文体にも表われる美意識はその特徴の一つである。本来槍と刀を振るって戦うのを主任務とする騎士を、その剛勇をだけ賛えるのではなく、婦人の目にうつるその姿の美しさをも、詩人たちは熱心に克明に描いた。バルチヴァールは森（宮廷と対立する世界）の中で野人として育てられたが、「アダム（アダムは最も美しい人間の *Muster* とされていた）の昔から彼ほど美しい男はいなかった… そのために後にすべての女性が彼を称賛した」（Pz 123詩節）。彼が聖杯城を訪れ、与えられた絹のマントを羽織った時、当世風に「紐を結ばなかった。その粋な着こなしが人々の称賛をかった」（Pz 228詩節）。

トリスタンの父は *der höfische Riwalîn* で、その巧みな手綱さばきは観戦する婦人たちの称賛を博した。その均斉のとれた脚、体つきと体に似合った衣服、楯の構え方と槍の持ち方… 彼の愛を得る女は「世にも幸福なひと」と言わせている（Tr 695ff）。リヴァリーンの子トリスタンは「愛の女神が望んだ通りに作られていた。口はバラのように赤く、肌は白く輝き、瞳は澄み、髪は褐色の巻き毛、腕と手足と脚、体の上半身の美しさ、それに似合う優美な仕立ての衣服、立居振舞いの優雅さ… 誰も彼を喜んで見た」（Tr 3327ff）。宮廷風の美意識、美への憧れは至るところに表れている。

IV

宮廷の喜び (*Joie de la curt*)

美々しく装った騎士たちの騎馬試合のもたらすはなやいだ興奮、観戦して熱狂し品定めをする宮廷婦人たちの楽しみ、はなやかな宴と旅芸人の出し物、器楽と歌に耳を傾け、文学に知的喜びをおぼえる。あるいは静かな男女のかたらい — 「君主たるものは喜びをもたらすべき義務を負っている人々にとっては、常に喜びをもたらす太陽であり… 騎士の鑑、一族の誉れ、領国の希望」であるべきだった。しかしエーレクは美しい妻との愛に溺れて、君主としての社会的義務を怠った時、城中の騎士や若者は不満をおぼえ彼のもとを去り、異国からの来訪者も途絶え、人々は城主を非難し呪った。「宮廷の喜び」を失うことは支配者にとって「世の軽蔑を買う恥」なのである。君主としては宮廷社会を *vreude*（喜び）と *höher muot*（明るく楽しいはなやいだ気分）に保つ責任があり、人も社会も常に「*höfisch*であり *froh*」（Tr 5043）であるように配慮しなくてはなら

ぬ。

教会の「神の平和」、皇帝の「国内平和」と並んで、宮廷文学は「騎士として楯と槍で得ることができ」(Pz 472詩節) ないものが存在することを教えた。宮廷騎士文学は人々にとって喜び、楽しみであると同時に、「心の糧」(Tr 233) であるべき任務を負っていた。「神は彼(エーレク)とその妻に世俗の王冠と共に、父なる神の報い(永遠の生命)を贈り給うた。どうか神が我々にも好意を示し、この浮き世の苦しみを終えた後 — これが黄金より勝るものだが — 同じ報いを我々にも授けられんことを」, 「エーレク」の結びの言葉である。「イーヴェイン」のプロローグも作品の意図を単的に述べている。「騎士の精神をもって名誉をかちとるすべを心得ていたアーサー王」を鑑として「まことの善に志す者は、神の思寵と人々の愛⁴⁶⁾」が得られるのであると。

ホイジンガーは「騎士の思想」について述べている、「中世の思想界にはどんな部分にも信仰の概念が入りまじり、入り込んでいた。同じように宮廷と貴族のより小範囲の思想界にも騎士の理想がしみ渡っていた… 美的生活を理想とする騎士の思想は全く独特のものである。それは本来多彩なファンタジーや心高まる感動を織り込んだ美的理想であるが、また倫理的理想たらしめたのである… 騎士の理想は、ギリシアで言うカロカガティア (kalokagathia) に似通った、高貴な男性の完全な理想像になった」…ホイジンガーは最後に一言つけ加えている。「しかしそれはまた一つの仮面をもっていて、その仮面の背後に利欲と権力の世界が隠れることができたのである」⁴⁷⁾ と。

注

1) この小論はブムケ教授の著作に負う所が多い。特に次の著書を参考した。

① Bumke, Joachim : *Höfische Kultur*. 2 Bde. 1986.

② 〃 : *Geschichte der dt. Literatur im hohen Mittelalter*. 1990.

③ 〃 : *Mäzen im Mittelalter*. 1979.

④ 〃 : *Studien zum Ritterbegriff im 12. und 13. Jahrhundert*. 1964.

なお中世フランス文学については、名古屋大学植田裕志氏の助言を得た。

2) イーヴェインの狂気をフェイムルガーンの膏藥で手当をし、治癒させたのはナリゾーンの女領主 (Iw 3802) であり、アイルランドの王妃であるイゾルトの母はトリスタンの傷を治し (Tr.7958), また媚薬を調合している (Tr 11433), 病気や傷の治療は王妃, 領主夫人の仕事の一つだったのであろう。

3) Martin, Ernst : *Wolframs von Eschenbach Parzival und Titurel*. 2. Teil : Kommentar. 1903. S.219.

4) エーレクの居城 *Karnant* は, Zimmer によると *Caer Nant* 即ち *Nantes* であろうという。

5) Hans-Werner Goetz : *Leben im Mittelalter*. 1986. S.166.

6) バーベンベルクの宮廷には叙情詩人ラインマル・フォン・ハーゲナウが宮廷付き歌人として, またヴェルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデも一時滞在していた。

7) Bumke ② S.39f.

8) Bumke ② S.31.

9) 例えば「ヘネガウの年代記」を書いたギスレベルトはモンスの司教座聖堂首席司祭で, ヘネガウ伯の Kanzler であり, 歴史家でもあった。

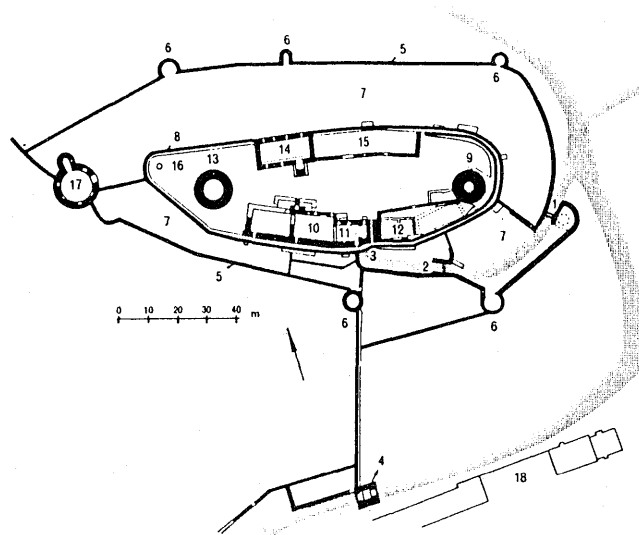
10) Bumke ① S.77.

11) Goetz : *ibid.* S.177.

- 12) Bumke ① S.78.
- 13) Bumke ④ S.71. Ministeriale の義務と権利が確定したのは11世紀頃からである。時代により宮廷により相違はあるが、ミニステリアーレは宮廷の高級官僚になり、知行（Lehen）を受けるようになると、古くからの Freiherr（Baron）と混和して、14世紀には下級貴族になり、騎士身分の核を形成するようになった。ミニステリアーレのこの台頭を、Hans Neumann は「大規模な社会革命」と言った。今日ではしかし一般には「ゆるやかな進展（langsame Evolution）」と見られている（Karl Bosl）。そしてこの非自由身分が貴族身分になったのは、ドイツだけのことである。
- 14) Bumke ① S.50. ミニステリアーレを政治に利用したのは11世紀のザリエル朝の皇帝たちだった。従って王の宮廷のミニステリアーレが一番身分が高かった。諸侯たちも11～12世紀には王の宮廷にならって、宮廷の事務をミニステリアーレに委ねるようになった。しかし皇帝ハインリヒⅣ（†1106）が余りにも彼らを重用するので、領主側から非難があがった、「身分の高い先祖を持たない一番下層の人々を最高の名誉ある地位に登用し、夜昼となく相談している。貴族たちを根絶やしする意図なのか」と。この政策はシュタウフェンの皇帝たちも引き継ぎ押し進めて行った。
- 15) 神の平和と国内平和をきちんと分けることはできにくいことが多い。12世紀においては宗教上の傾向が背景に退き、それだけ強く諸侯は自分の國の平和に意を用い、教会の助けを当てにすることは少なかった。そのため国内平和というテルミノロジーを持ち出しがちになる（Haupt, Barbara : Das Fest in der Dichtung 1989. S.17.）
- 16) Birkenfeld, W. : Westermann Geschichtsatlas Politik・Wirtschaft. Kultur. 1979.
- 17) Schweikle, Günther : Die mhd. Minnelyrik. 1977. S.469. ハウゼンの身分は、シュタウフェン宮廷の 'ein hochangesehener Ministeriale' だった。
- 18) Bumke ③ S.127, 149. ; Bumke ② S.106. 当時北イタリアの領主の宮廷はプロヴァンスのトルバドゥールの叙情詩が盛んだった。
- 19) バルバロッサも同年6月小アジアのサレフ川で水泳中溺死した。
- 20) Schweikle : ibid. S.469.
- 21) Bumke ② S.116, 117. ; Bumke ③ S.127. Schweikle : ibid. S.468以下。
- 22) Bumke ③ S.148. と注450.
- 23) Bumke ③ S.148～149.
- 24) Schweikle : ibid. S.506～507.
- 25) Bumke ③ S.148.
- 26) Bumke ② S.143～5. Benoît de Sainte-Maure : Roman de Troie.
- 27) Ovidius : Metamorphoses.
- 28) Brogsitter, Karl Otto : Artusdichtung. Sammlung Metzler. 1965. S.2.
- 29) 原田裕司：テークェルンゼーの恋人について、独文学報. 1985. 36頁。
- 30) Bumke ① S.504.
- 31) ジャン・フラピエ, 松村訳：アーサー王物語とクレチアン・ド・トロワ. 1988. (原著, 1968)
- 32) Andreas Capellanus : De amore. 1180～1190. ジョン・ジェイ・バリ編, 野島訳：宮廷風恋愛の技術. 1990. (原著, 1941)
- 33) 新倉俊一：ヨーロッパ中世人の世界, 司祭アンドレの「恋愛術」1983.
- 34) Bumke ① S.506. なおドイツの宮廷叙事詩に、フランスにならった「愛の法廷」と「愛の判決」は多くはない（Ulrich von Zatzikhoven : Lanzelet. Rudolf von Ems : Wilhelm von Orlens）。しかし愛の法廷論争がフランスのように機智に富んだやりとりという宮廷の楽しみにならなかったのは、ドイツの宮廷人がスコラの Dialektik と Logik に通じていなかったからである。アンドレアスの書に見られる裁判法廷に似た愛のスコラ的会話を楽しむものにはまだ幼かった。バイエルンの医師 Johann Hartlieb の翻訳 'De

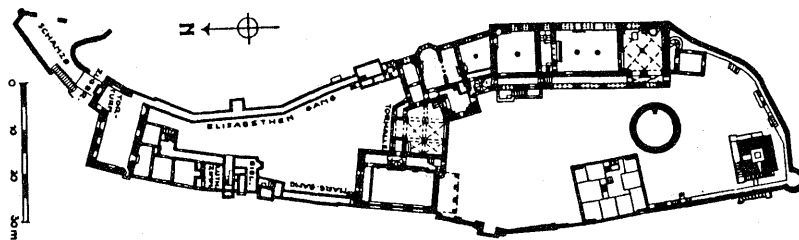
Amore deutsch' はようやく1440年である。

- 35) Aliénor d'Aquitaine (1122-1204) は1137年フランス王ルイⅦと結婚。その間に生まれたのが、二人の娘マリー・ド・シャンパーニュとアエリス・ド・ブロワである。後イギリス王ヘンリーⅡの妃となる。その間に生れた娘マチルデはドイツのザクセン公ハインリヒと結婚。アリエノールは「流血の闘争に向わしめた災厄の女神」(シェクスピア「ジョン王」)であるが、またトゥルバドゥールに賛美され、ドイツの「ミネザングの春」に、例のテーゲルンゼーの少女の歌、「お前は私のもの、私はお前のもの」に続いて載録されているL 3,7の歌は、Carmina Burana (CB 145a) にもあるが、イギリスの王妃アリエノールを歌ったものであろう：「この世がすべて／海からライン河まで／私のものになることを／私は諦めよう／もしイギリスの女王を私の腕に抱くことができれば」。マリー・ド・シャンパーニュの宮廷ではアンドレアス・カペラヌスとクレチアン・ド・トロワがマリーの庇護のもとに文筆活動に励んだ。
- 36) フラピエ, 松村訳：同上。21頁。
- 37) Köhler, Erich : Die Rolle des niederen Rittertums bei der Entstehung der Trobadorlyrik, 1966. ジョルジュ・デュビー, 篠田勝英訳：中世の結婚 騎士・女性・司祭, 1984 (原著1981)。
- 38) ジョルジュ, 篠田訳：同上。360頁。
- 39) 同上。354頁。
- 40) ガーヴァーンの愛の行動はアンチテーゼとして示される。例えば、ガーヴァーンはアンチコニーエに「たった今知り合ったばかりなのに、もう愛を望み」侍女が立ち去るとすぐ「彼女のマントの下に手を差し入れた…二人は激しい愛のとりこになってしまい (突然の来訪者がなかったら) あやふく何かをしでかすところだった」
- 41) Bumke ② S. 100.
- 42) Weddige, Hilbert : Einführung in die germanische Mediävistik. 1987. S. 170.
- 43) Bumke ① S. 386.
- 44) ヨーロッパの文学上のアーサー像については, Gottmann, Carola L. : Arutudichtung. Sammlung Metzler. 1989. の2頁参照。
- 45) Haug, Walter : Von der Idealität des arthurischen Festes zur apokalyptischen Orgie in Wittenwilers Ring. In: Haug, W. und Warning, R. (Hg) : Das Fest. 1989.
- 46) Wapnewski, Peter : Hartmann von Aue. 4 Aufl. Sammlung Metzler. 1969. S. 73. *sælde und êre* (Iw 3) = Gnade vor Gott und die Liebe der Menschen.
- 47) Huizinga, Johan : Herbst des Mittelalters, 1923. (原著1919) IV. Der Rittergedanke. 兼岩, 里見訳：中世の秋。昭33. 第4章 騎士の理念。
- 48) その他：ヴォルフラム・フォン・エッシェンバハ, 加倉井, 伊東, 馬場, 小栗訳：バルチヴァール。1974; ゴットフリート・フォン・シュトラースブルク, 石川訳：トリスタンとイゾルデ。1976; 平尾, 中島, 相良, リンケ訳：ハルトマン作品集, 1982. Kaiser, Gert und Müller, Jan-Dirk (Hg) : Höfische Literatur, Hofgesellschaft, Höfische Lebensformen um 1200. 1986.



(H. Weddige : Einführung in die germanische Mediävistik)
ミュンツェンベルク城

1. 2. 3. 4 城門 5. 8 環状外(内)壁 6 城壁側面の塔 7 空濠 9. 13
(見張り・防備・避難用の)東(西)塔 10. 14 館, パラス 11 礼拝堂 12 炊事場 15
食糧庫 16 井戸 17 砲撃用防壁 18 家臣の館



(H.-W. Goetz : Leben im Mittelalter)

ヴァルトブルク城, テューリンゲン方伯の居城